

厚生文教常任委員会所管事務調査報告書

本委員会に所管事務調査として、閉会中の継続調査に付託された事件について、調査の経過及び結果を次のとおり報告する。

平成 19 年 12 月 4 日

上富良野町議會議長 西村 昭教 様

厚生文教常任委員長 中村 有秀

記

- | | |
|-------|---------------|
| 調査事件名 | 1 所管する事務事業の件 |
| | 2 先進市町村行政調査の件 |

1 調査の経過

本委員会は、平成 19 年 9 月 11 日に委員会を開催し、調査課題について検討協議を行い、委員会構成後間もないことから、所管する事務事業の概要を調査することを主眼とした。

9 月 27 日に委員会を開催し、調査のテーマを「町立病院の運営について」「クリーンセンターの運営について」「食育推進計画について」とし、10 月 22 日から 26 日まで、先進市町村である高知県佐川町、いの町、香川県綾川町、徳島県那賀町、岡山県倉敷市を視察し調査を行った。

2 調査の結果

(1) 所管する事務事業の件

所管する事務事業の概要について担当課長などから説明を受けるとともに、各委員からの質疑を行うなど、目的である事務事業の概要を概ね把握することができた。よって今回の調査項目は終了することとし、調査のテーマを「町立病院の運営について」「クリーンセンターの運営について」「食育推進計画について」とすることとした。

(2) 先進市町村行政調査の件

国の医療費削減策により、大幅に改定された診療報酬削減の影響を受け、上富良野町立病院の収益が激減したこと、さらに平成 23 年までの療養型病床群廃止等に伴い、町立病院のあり方を考えいくため、病院形態が類似している国保直診病院で上富良野町立病院と同様に累積欠損金が膨らむ病院と、自治体病院でありながら、単年度に黒字経営をしている病院の実態を調査し、今後の町立病院の経営状態の早期回復と地域に信頼され支持される病院づくりに向けて、「高知県佐川町」「高知县いの町」と「香川県綾川町」では、併せて病児・病後児保育のあり方について調査を行った。

また、上富良野町のクリーンセンターと同様の日立金属㈱による機械化バッチ焼却

炉である「徳島県那賀町」にてゴミ焼却施設とダイオキシン等を含めた運営状況の調査。さらに、食育で先進的な活動をしている「岡山県倉敷市の葦高小学校」の取組みについて調査を実施した。

先進地町村行政調査が町議会議員選挙直後という状況であったが、上富良野町の当面する課題等について4回の委員会を開催し、所管事務の関係職員から資料提出と現況説明を求め、質疑を行い調査への準備と意思統一を行った。

高知県佐川町

【調査テーマ】

病院の運営について

【町の概要】

高知県中西部に位置する面積 101.21 km² 標高 60~100m の中山間地帯である。中央部を柳瀬川、春日川が流れ北西部で仁淀川に合流している。山地が多く大部分は山林であり中央の平坦地に市街地を形成している。人口 14,625 人 世帯数 6,158 世帯で第3次産業が 60% を占めており農業では新高梨の産地で全国へ販路を拡大している。(病院の概要については別紙資料 1 に掲載 : 病院の理念・基本方針については資料 2 に掲載)

【調査の概要】

高北国保病院の経営は平成 15 年度を境に大きく岐路を迎えた。平成 14 年度に 5,900 万円、平成 15 年度には 1 億 4,435 万 4,000 円を町から長期借入をして、それまであった 9,261 万 1,000 円の資金ショートを解決させた、以降町からの繰入金は基準額の繰り入れと国からの地方交付税及び特別交付税分の繰り入れのみとなっている。平成 16 年度には純益が 81 万 8,000 円出ていたが、平成 17 年度、18 年度共に医業収益の減少により経常収支はマイナスとなってきた。

平成 15 年度にはこれ以上の赤字経営が続くようなら民営化にするべきであるとの声も上がったが、地域医療を守る為に「佐川町立高北国保病院改革委員会」を設立し抜本的な計画の見直しを図った。

はじめに病院機能の位置付けを明確にするため、管理・運営方針の明確化を行った。主たるテーマとして、「患者様中心の医療」「地域との連携」「経営収支の健全化」を掲げ責任を明らかにした経営、適正な診療体制の確立、患者様中心の医療及び権利の重視、住民の健康づくり、効果的な運営管理の徹底、経営の健全性回復と収支構造の改善の取組みを図った。その上で「地域から信頼される、患者様と病院職員の心のふれ合う患者様中心の医療の実践」を行うようにした。また、大幅な人件費削減に向け、勧奨退職等の制度を利用し、経験年数の高い職員の早期退職を図った。

病院の廃止、民営化、診療所化にならないための生き残り策として、現在の病院の機能・体质・質の向上を目指して平成 18 年度を第 2 ステージ、平成 20 年度を第 3 ステージとして病棟、病室改変の計画を進めており、今後は現在休床中である 17 床を小規模老健として設置する計画がされていた。

高知県いの町

【調査テーマ】

町立病院の運営について

【町の概要】

平成 16 年 10 月、本川村、伊野町、吾北村の 1 町 2 村の合併により誕生した町で、高知県中央部に位置し、高知市のベットタウンとして住宅団地等が開発されている町である。

人口 27,821 人、世帯数 11,210 世帯で、上富良野町のほぼ 2 倍規模の町である。(病院の概要については別紙資料 1 に掲載: 病院の理念・基本方針については資料 2 に掲載)

【調査の概要】

いの町立国民健康保険病院仁淀病院は、昭和 27 年 6 町村組合病院として開院し、昭和 47 年に現在地に新築移転し 35 年が経過している。現在、病院施設の老朽化により、全面改築(20 億円)を実施する計画が進められており、今現在 45 床ある介護型療養病床については、明確な方向性は定まっていない。平成 23 年度の病床廃止により一定の病床数減となるが、老健や特養施設への転換は報酬等が明確でなく、採算性や設備投資等問題点が多いと考えられていた。現時点では医療型介護病床を 40 床程度設置したいと考えているが、医療区分の低い患者様が多くなると採算面で問題もあり、検討課題としていた。

仁淀病院の一般会計からの繰入金の状況は、基準内の繰入金額に止め、一般会計繰入金、補助金、基準外繰入金はない。交付税については企業債を除く算定額で、特別交付税は救急医療病院分と追加費用分の金額を繰り入れている。

また、院内には次の委員会が設けられ、月 1 回の定例会の他に必要に応じて、委員会が開かれている。

医療安全委員会	医療事故の予防、再発防止対策並びに発生時の適切な対応など、適切かつ、安全で質の高いサービスの提供を図る
感染症対策委員会	院内感染の予防並びに感染対策を実施する体制の整備を図る
褥瘡対策委員会	褥瘡の発生並びに適切な処置、対策を実施
栄養サポートチーム	患者の栄養状態のよりよい管理を通して、元気になってもらうためのチーム
嚥下療法チーム	食べたり飲みこむのに障害のある患者に対して、その状態のすみやかな改善を促す
サービス向上委員会	病院及び付属施設などのサービスの質を高め、患者や家族の満足を高める
健康いきいき教室	生活習慣病教室、メタボリックシンドローム予防大作戦公開教室など、健康教室を随時開催

仁淀病院正面玄関には、自治体病院の倫理綱領の使命と行動指針及び仁淀病院の理念が掲げられており、院長はもとより、町長との連携により、施設ケアと在宅ケアの連携がうまくなされ、町・病院・地域住民の三者の強い信頼関係が築かれているようであった。また、いの町議会には仁淀病院運営特別委員会が設置されており、病院の健全経営のため、特別委員会委員・町長・院長・医長・看護師長・事務長などと常に論議を重ねて、より継続的、計画的に病院事業を遂行し、良好な経営体としての運営を図るために調査研究が行われている。

香川県綾川町

【調査テーマ】

病院の運営について

病児保育について

【町の概要】

香川県のほぼ中央に位置し、平成18年3月21日に綾上町と綾南町が合併して誕生した、総面積109.67km²の新しい町である。町の南部には山林が広がり、北部は小山に囲まれた起伏の多い丘陵地で形成されており、町名の由来ともなった清流、綾川上流の柏原渓谷は讃岐百景の一つになっており、水と緑の豊かな美しい自然が広がる町で、人口26,013人、世帯数9,070世帯である。(病院の概要については別紙資料1、病院の理念・倫理指針については資料2に掲載)

【調査の概要】

◎病院の運営について

町村合併前の旧綾南町には「綾南国保病院と3診療所」「滝宮総合病院(213床で厚生連運営)」、旧綾上町には「13の病院・医院」があり、30分圏内には香川大学附属病院があつて、陶病院も平成に入り多額の繰入金にもかかわらず、3億6千万円の累積赤字を抱えた。また、病院の老朽化、医師不足、立地条件の不具合等により、廃院、診療所化または建替えの検討がされ、平成11年に行政、議会、医師、特に町長と病院長の強い思い入れと連携により、病院の増収と質の向上を目指す改革と経営改善の方向性が検討された。

一つには町内の患者の足を陶病院に向けて「外来患者をいかに増やすか」を基本に考え、診療時間、待ち時間の短縮、検査の充実、患者サービスの向上を図った。平成16年4月には、外来・入院ともにプライバシーの尊重と、受付と外来を一体化(電子カルテ化)するという利便性に配慮し、診療関係を良くした病院を新築移転した。特に診療時間を、平日の受付時間を午後6時まで(水曜日は12時30分まで)に延長、また、土曜日も12時30分まで受付することで、子どもや仕事帰りの利用が増え外来が15%増となつた。

平成11年度の延べ患者数は、入院18,440人、外来40,853人で、1日の平均患者数は入院50.4人、外来151.9人である。総収入7億4,783万2,000円、総費用7億2,762万8,000円で、純利益は2,020万3千円である。

平成18年度の延べ患者数は、入院21,792人、外来67,233人で1日の平均患者数は、入院59.7人、外来223.4人である。総収入14億2,961万2,000円、総費用13億8,675万2,000円で、純利益は4,286万円と報告されている。

また、医師の得意分野、専門性を生かせる診療科を設け、医師の継続的な確保も行われている。(睡眠時無呼吸症候群の診断・治療を行う睡眠呼吸障害センター・血液透析を行う血液浄化センター等)

一方で訪問診療にも重点を置き、内科医4人が入院・外来診療の合間をみて積極的に対応している。病院の管理運営組織として、管理者会→幹部会→運営委員会→21の委員会が組織化され、特に運営委員会は年3回開催して病院の現状と今後の方針を論議すると共に、全職員が同じ方向性を見出せるよう努め、院内メールでもその周知を図って

いる。21の委員会の一つに、「広報委員会」があつて、町民向けの陶病院広報誌「すえひろがり」を発行し、病院の理念、指針と共に診療部門の紹介、医師と看護師の紹介、受付時間、外来診療日程表（曜日別、医師別）が記載されている。

アウトソーシングについては、上富良野町と同様に業務の委託をはかり、経費の削減に努めていた。

救急医療の取扱いは、厚生連運営の滝宮総合病院が救急の告示をしているため、陶病院は告示をしていないが、月平均10台の救急車の受け入れはしている。

◎病児保育について

陶病院では、平成13年度から病児保育を開設し、現在も新病院内（小児科あり）に併設されている「病児保育室」で「綾川町乳幼児等健康支援一時預かり事業実施要綱」に基づき実施されている。その内容は、対象乳幼児は保育所に入所している乳幼児と小学校低学年（3年生）までの児童、担当者として看護師（外来）と臨時保育士を配置、施設として保育室、観察室（安静室）、調理室を設置、利用時間は月曜日から金曜日までは午前8時から午後6時、土曜日は午前8時から12時30分、利用料金は1日2,000円、半日1,000円で食費とおやつ代は別であった。

乳幼児等の受け入れは、当該施設の医師の判定によるが、平成18年度の病児保育室「うぐいす」の利用延べ人員は、町内281人、町外109人の合計390人である。

陶病院の理念と指針は別紙資料で添付したが、この理念と指針が全職員に徹底されていると共に、綾川町長は職員に「生活ができるのは患者様のおかげだ」という気持ちをいつも持つて、事務長は「病院周囲の草花の手入れ等を含めた環境整備は、職員で行っている」と語っていた言葉が印象的だった。

徳島県那賀町

【調査テーマ】

清掃センター（クリーンセンター）の運営について

【町の概要】

那賀町は徳島県の南東部に位置し、北西部に四国山地、南部には海部山脈などを配しており、標高1,000m以上の山々に囲まれた、総面積692.86km²のうち、森林面積が661.68km²で95%を占め、可住面積がわずか5%という中山間地域である。

平成17年3月1日に地理、歴史、産業・文化面において古くから結びつきがある鷺敷町（人口3,360人）、相生町（人口3,368人）、上那賀町（人口2,365人）、木沢村（人口975人）、木頭村（人口1,843人）の3町2村が合併し、旧鷺敷町役場を本庁舎として誕生した、人口10,969人、世帯数4,116世帯の町である。

【調査の概要】

〔丹生谷環境衛生組合 清掃センター〕

昭和46年に5町村（鷺敷町、相生町、上那賀町、木沢村、木頭村）で一部事務組合「丹生谷環境衛生組合」を設立し、ゴミ等の共同処理を開始。

昭和49年3月にゴミ焼却施設（型式＝日立金属機械化バッチ燃焼式、処理能力＝15t/8h）が竣工し、焼却施設として本格稼動する。

平成7年12月にゴミ焼却施設及び不燃物処理施設の老朽化と処理能力の低下のため、

「清掃センター」、(処理能力=焼却炉 2 炉、16 t /8h、型式=日立金属機械化バッチ燃焼式、) が竣工し稼動している。

[那賀町 清掃センター]

平成 17 年 3 月 1 日、3 町 2 村(丹生谷行政組合と同じ構成町村)が合併し、那賀町制施行により、清掃行政担当は環境課となり、環境センター事務所はセンター長、センター長補佐が統括している。清掃センターの収集及び処理・処分は町の直営とし、人員配置は所長、次長各 1 名、機械運転員 2 名、運転手を含む収集員 9 名、臨時職員 2 名の 15 名で業務を行っている。

清掃センターは那賀町本庁舎より 48 km の山間の地にあり、ごみ収集車は片道 50 分を要するので、運転効率が悪い。

[清掃センターの施設関係]

ごみ焼却施設	平成 7 年 12 月竣工	処理方式 機械化バッチ燃焼式(日立金属) 処理能力 16 t / 日 (8 t / 日 × 2 炉) 建設費 1, 500, 284, 000 円
粗大ゴミ処理施設	平成 7 年 12 月竣工	処理方式 破碎機(2 軸剪断式) 処理能力 6 t / 5 h 建設費 400, 871, 000 円
ストックヤード施設	平成 7 年 12 月竣工	紙類貯留設備
ストックヤード施設	平成 10 年 10 月竣工	ビン類搬入設備・ペットボトル減容施設
ストックヤード施設	平成 15 年 11 月竣工	プラスチック製容器類減容設備 ビン類搬入設備・ペットボトル減容施設
浸出水処理施設	平成 10 年 12 月竣工	
その他の処理施設 (資源化)設備	平成 9 年度購入 平成 13 年度購入 平成 13 年度購入	フロンガス回収機 1, 290, 000 円 蛍光管破碎機 3, 935, 000 円 発泡スチロール減容機 2, 698, 000 円

[最終埋立処分場]

焼却灰、飛灰、破碎不燃物は徳島県環境整備公社橘廃棄物最終処分場(阿南市)にて、埋立処分。

[焼却施設の法定測定等について]

- ・ごみ質測定(3か月に1回)
- ・排ガス・ダイオキシン測定(排ガス年2回・ダイオキシン年1回)
- ・焼却灰(熱灼減量年1回:溶出試験年1回)
- ・ダイオキシン類に係る作業環境測定(粉じん年2回:ダイオキシン年1回)
 焼却炉周辺、集じん機周辺、灰出し作業場周辺、焼却炉炉内
- ・最終処分場周辺水域の水質検査
 地下水環境基準項目(年2回)
- ・塩素イオン濃度測定(毎月1回)
- ・電気伝導度測定(毎月1回)

[ダイオキシン類の測定状況]

焼却施設計画時の国の基準値は 80 ng であったが、将来の規制が厳しくなる情報を得て、当町と同じように 5 ng を指標として設計され、平成 7 年 12 月に竣工稼動した。

しかし、平成 9 年に 7 ng(B 炉)、平成 10 年に 6.7 ng(B 炉)・平成 11 年に 4.7 ng(A 炉)と消石灰処理では測定値が安定しないので、平成 12 年から、消石灰に活性炭を 10% 混入して処理した結果、ダイオキシン類は安定した測定値(平成 18 年度 A 炉 0.37 ng、B 炉 0.9 ng)となり、平成 14 年 12 月改正の国の基準 10 ng 以内となっている。なお、活性炭使用につい

ては、設計施工の日立金属㈱関西支店の財政負担はない。

〔清掃センター作業環境測定等について〕

作業環境測定は4か所（焼却炉周辺、集じん機周辺、灰だし作業所周辺、焼却炉内）にて実施し、作業環境の安全確認と健康管理に努めると共に、焼却炉担当職員の血中検査を採用1年、2年時と退職時に実施している（大阪府能勢町の訴訟経過から）。

〔ごみ指定袋と処理手数料〕

	袋の種類	量	料金
可燃ごみ(一般用)	0.04×510×750	30 リッル	30 円
	0.04×370×510	15 リッル	15 円
可燃ごみ(営業用)	0.06×510×750	30 リッル	60 円
プラスチック	0.03×650×850	45 リッル	20 円
	0.03×500×700	30 リッル	15 円
発泡スチロール	0.03×500×700	30 リッル	15 円
大型ごみ		20kg	150 円
		20kg 増す毎に	150 円
自己搬入	指定袋の利用		無料
	指定袋以外(家庭)	20kg 毎に	50 円
	指定袋以外(営業)	20kg 毎に	100 円

〔清掃センター設置の地域対策〕

周辺に2集落・30戸があり、地域との協議により、ゲートボール場、管理棟を建設、年間維持費5万円（光熱・水道料他）を補助。

〔指定袋に氏名記入欄と不収集の荷札〕

那賀町では、ごみ指定袋の制定時から、ごみ排出者の氏名記載を実施し適切な分別排出が行われて、非常に効果をあげている。

不適切なごみ袋には、不適切な事項(7項目)が印刷された紙の荷札を結いつけるようにしている。当町はシール貼付であるが、雨、雪の関係からシール貼付が適切であると感じた。

〔ごみ分別収集の回数〕

可燃ごみは週2回、紙類とプラスチックは月2回、発泡スチロール、不燃ごみ、缶類、ペットボトル、BIN（無色透明の日、茶色の日、その他の色の日）は月1回、となっており、収集日カレンダーには分別方法、出し方等も一緒に記載されている。

岡山県倉敷市

【調査テーマ】

学校における食育の取組みについて

【市の概要】

倉敷市は瀬戸内の穏やかな風土と豊かな大地に恵まれ、また高速道路網の結節点として、文化、産業、流通等、各分野で発展を続けている都市である。市の中心部には美しい街並みが残り、文化庁から「伝統的建造物群保存地区」（倉敷美観地区）に選定され、その保存をしている。

人口477,866人、世帯数187,214世帯であり、調査の対象とした葦高小学校区の人口と世帯数は10,114人、3,822世帯である。

【調査の概要】

倉敷市では単独校方式と共同調理場方式により、全小中学校、定時制高校、特別支援学校を対象に完全給食を実施している。今回の視察では、市内の小中学校で上富良野町の給食数(1,144食、生徒・児童数1,028名、教職員数116名)と似ている葦高小学校の事例について調査した。

葦高小学校は単独校方式で給食数は1,056食、児童数994名、教職員62名、栄養教職員1名、栄養士1名、調理員6名により運営されており、給食の献立作成にあたっては、必要な栄養素や食品の構成量を確保するだけでなく、米飯を中心とした和食献立を基本にしながらも、行事食、郷土食、選択給食などを行っている。

倉敷市食育推進計画の中では、学校給食で地場産品を30%以上使用するということが、推進項目として設定されているが、葦高小学校は40%以上(上富良野町は75.2%)の地産地消率になっていた。

また、倉敷市の給食費単価は、小学生240円、中学生278円で、上富良野町の小学生238円、中学生279円と同じような給食単価である。

学年ごとに学級活動の時間や保健体育科、家庭科などの時間を利用して、次のような授業が行われている。

2年生 学級活動 「野菜となかよくなろう」

3年生 保健体育科 「規則正しい生活」

4年生 保健体育科 「健康な体をつくろう」

5年生 家庭科 「なぜ食べるのだろう」

6年生 家庭科 「一食分の献立を考えよう」

保健体育科 「ストップ生活習慣病」(養護教諭と栄養士の連携による授業)

この他に、特に注目したことは地場産品を活用した学級活動の年間計画として、

1年生 サツマイモの苗を植える

2年生 さやえんどうの筋とり

3年生 アラスカ豆の豆だし

3年生 とうもろこしの皮むき

など、子どもたちに農家の人たちの仕事を実際に体験させるとともに、給食で使う食材の下準備を実際に子ども達が行うことわざがあった。

ま　と　め

(1) 町立病院の運営について

国の医療費削減による大幅な診療報酬改定とさらに研修医制度の改革によって地方医療を取り巻く環境は大きく変化をしてきた。高齢化社会に突入して地方には老人の人口が益々増えていきそこで安心して暮らせる為にも地域医療の役割は今後更に重要となってくる。

しかし、一方で三位一体の改革によって地方自治体の財政は悪化の一途をたどる一方で病院会計にもそのしわ寄せが及んで来ている。病院の経営健全化と医療費の削減は相対する所がある一方、増大し続ける社会保障費の割合を縮小する事は自治体にとってもまた大きな課題である。

地域にとって無くしてはいけない病院機能は今後も不断の努力によって継続されるべき事である。今後も自治体病院は「地域にとって必要とされる病院、信頼に応える事が出来る質の高い医療」を目指し続けながら日々の外来、入院患者の増加を図る努力が必要である。

このような状況下では、医師の確保・看護師の確保及び質が大きなキーポイントで、現在の医師数を絶対に減らす事の無いような方策、常に看護師が補充できるような病院の体质作りも重要となってくる。

現在、様々な経費の見直しを行い、健全経営に向け職員一同努力を図ってきていることも踏まえ、今後の病院経営は医師、事務も含め経営サイドでの判断を優先的に行えるシステム作りを早急に構築し、病院の経営方法がすぐに理事者側に伝わり経営がなされるスピードが大切な時代に突入してきた。

今までのような、「収支バランス均衡で良し」とするのではなく、今後は企業会計として自立できるように病院を経営すべきである。そのためには職員、理事者、議会も一丸となって地域住民に対して病院の現況と今後のるべき姿をしっかりと伝えていく事が重要な責務となってくる。

さらには、病院での診察のみならず、病院の医師を中心として行政とともに、「医療・福祉・介護の包括ケア」を行い、住民の安心できる生活に向けて病院の必要性も訴えていく必要が考えられる。

町立病院は、地域にとって大切な「かかりつけ医」である普段の医療機関として大切な病院であることを住民に啓蒙するとともに、「医療の質と高さを持つ旭川医科大学附属病院、富良野協会病院との病病連携による医師の確保。さらには町民が求める情報を発信し続けて、住民にとって「愛される病院」作りをすることが今最も必要である。

1 調査した3病院とも、町長(理事者)、町議会、病院(院長、事務長)とが適切な情報提供と交換を行う等の密接な関係が築かれて大きな信頼の上に立って病院運営がなされている。

また、いの町議会には「仁淀病院運営特別委員会」(定数8人・任期4年)が設置されている。

2 各々の病院は院長を中心にして、病院の「理念・目標・使命・指針」等(別紙資料2)を掲げ、それが徹底されて病院の運営、診療に対処している。3病院とも「入院のご案内」に必ず入れている。患者を「患者様」としての対応と地域住民に信頼される病院に(佐川町立高北病院)、住民の視点にたったサービス、安心して暮らせるまちづくりへの貢献(いの町仁淀病院)、心の通う医療で地域の方に愛され、信頼される病院を目指す(綾川町陶病院)等があつて、3町立病院の取り組む姿勢が肌で感じられた。

上富良野町立病院職員の接遇・対応について、(町民の皆様・)患者様から適切を欠く声が聞かれるので、「理念・使命・指針」の策定をすみやかに行い、職員の研修と意識改革の徹底を要する。

3 上富良野町立病院の平成18年度の国保一般・退職・老健会計からの医科外来の支払件数は47,304件、支払金額は6億5,257万7,420円だが、そのうち町立病院への支払件数は11,865件で25.1%、支払金額は1億1,733万5,350円で17.98%の実績である。医科入院の支払金額では、上富良野町立病院への支払比率は16.7%の実績である。

各々の病名・病状によって病院と医師の選択は当然のことであるが、上富良野町立病院を今後も維持していくためには、町民の皆様の理解をいただき、町立病院の医科外来への費用比率を17.98%から20%に努力することが必須である。そのためには、患者様

の目線に立った診察と職員の心のこもった接遇、待ち時間の短縮への施策を行うべきである。綾川町陶病院長は「いかに外来患者様を増やすか」が病院経営の根幹であると熱く語っていた。

(2) 病児・病後児保育について

綾川町では国の指針より2年早く病児保育を開設していたが、国は平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、全国の都道府県及び市町村は国の指針に基づき、多様な次世代育成支援の方向性や子育て支援施策の目標を示す「地域行動計画」の策定が義務付けられた。上富良野町では、国の指針に基づき平成16年8月に「上富良野町次世代育成支援行動計画（上富良野町エンゼルプラン）」を策定し、「病後時保育」については、平成21年度を実施年度とし、目標事業量は「預かり延404人」施設は「派遣型」でファミリーサポートセンターを設立して、センターに登録する保育ママや保育士、看護師等の人材を派遣して対応する計画となっている。平成19年8月7日に「病児・病後児保育制度の拡充に関する要望書」が町内の2保育園、1保育所の父母の会から提出され、その早期実現が望まれている。エンゼルプラン策定時のニーズの中で、子どもが病気で休んだ場合の対処では、「父または母が仕事を休んだ」が59.3%、父または母が仕事を休むことの困難度では、「非常に困難・どちらかといえば困難」が60.7%を占めている。

上富良野町は特殊出生率が1.86と全道一である。国も病後児保育を推進する計画はあるが、まだまだ大都市の預かり児童100人以上保育所に対しての指針しか示しておらず、更に病児保育については小児科を持つ病院との併設での効果が見られ、病後児保育では看護資格を持つ保育士の配置などの各種課題が見られる。安心して子育てができる環境づくりの一つとして、病児・病後児保育については、今後とも関係機関と充分に協議をはかり、出来るだけ早期に保護者ニーズに取り組む努力が必要である。

(3) 清掃センター（クリーンセンター）の運営について

1 ごみ指定袋にごみ排出者の氏名記載について

那賀町でのごみ排出者の氏名記載は大きな効果をあげている。上富良野町も不適切な分別排出、指定日以外の排出もあるので、「我が家のごみは我が家が責任を持つ」として、減量化、適切な分別、資源ごみの有効活用を含め、ごみ指定袋の排出者の氏名記載実施は今後の検討課題である。

2 ダイオキシン測定6か月に1回を9か月または1年に1回の試験的実施について

ダイオキシン法定測定は年1回であるが、上富良野町は過去の諸種の事情から年2回測定しているが、活性炭を使用後の平成14年4月24・25日測定値ではA炉B F出口が0.0004100ng、B炉B F出口がで、その後毎年4月と10月に5年間測定した数値の最高値は0.0098000ng、最低は0.0000000ngと検出されない状況であり、上富良野町の自主排出基準5ng、国の排出基準10ngを大幅に下回り極少値で安定している。現在の測定結果から判断して、6か月に1回の測定を9か月または、法定の1年に1回（測定料1回29万円）とすることを地区協議会で協議し、試験的に実施を検討すべきである。

3 清掃センターの一括集中により効率的な運営

那賀町清掃センターは処理設備が一括集中しているので、車両、人員、作業等が効率的に運営がなされているが、平成23～24年頃に耐用年数の関係で改築の予定でその準備に入っている。上富良野町は富良野地区環境衛生組合の中で、各々の自治体の経過があつて施設の位置付けがされているが、将来を見据えた検討協議を進めなければならない。

4 焼却施設作業員の健康管理について

作業環境測定は上富良野町も法定測定として実施されているが、焼却実務作業員の血中検査は実施されていないので、その受診の必要があると判断する。

5 処理費用の住民負担について

那賀町の一般可燃ごみは30㍑30円で非常に低額で、上富良野町の45㍑入りごみ袋に換算すると45円である。那賀町のごみ処理施設運営の平成18年度決算では、歳入1億6,500万円のうち、一般財源から1億4,100万円、85%が繰り入れられており、町の財政の実質公債費比率が20.8%（上富良野町は16.9%）になっているので、処理手数料の値上げが急務であると町長は語っていた。

上富良野町も平成18年10月に手数料改定を行ったが、今後も受益者負担の原則の中で、町の財政状況を視野に入れ、住民から理解される手数料について広域連合の自治体間の協議を含めて課題である。

6 清掃センター（クリーンセンター）設置の地域対策費について

那賀町では平成7年の設置時にゲートボール場及び管理棟を設置し、以後は年間5万円を地域対策費として補助している。

上富良野町は「一般廃棄物処理施設設置地区連絡協議会負担金」として、平成9年度から平成12年度まで年間40万円、ダイオキシン問題により平成13年度から平成19年度まで年間100万円を支出している。平成14年からのダイオキシンが極少数値で安定し、地区関係者の飲料水の水質検査、地区的土壤ダイオキシンの2地点での測定、地下水・下流地点での水質検査等が全て定量下限値以下なので、上富良野町の財政状況から判断して地区協議会負担金の削減について検討協議を要する。

（4）学校における食育指導について

倉敷市の食育教育は、倉敷市食育推進計画によって推進されているが、葦高小学校では、栄養教諭、栄養士、保健体育、家庭科、理科（生物・科学）、社会科（地理、経済、国際）、養護、栄養士（学校給食調理担当）等の教員が各々の学科の中で、「食に関する指導」を行い、それを「食育の時間」として実施しているのを参考とするとともに、また、食育の日として毎月19日に朝食の重要性を伝え、朝食日記を朝のホームルームで書かせる等によって食育指導をしている。市民による推進ボランティア数の増加により食の安全の知識も高まり、また、インターネットにより学校給食の情報を広く公開しPRをして、地域住民や保護者から理解されている。上富良野町の学校給食も安心で安全・新鮮な美味しい給食と好評であり、地域的に恵まれて地産地消の割合が非常に高く、今後については施設面や葦高小学校のような体験型の食育も取り入れていく必要がある。

しかし、学校給食は1日3食のうちの1食であることから、家庭での食育がより重要である。給食だによる啓発や、生涯学習として親子で「食」について考えるような取組み、幼稚園、保育所、学校、地域とともに行政も教育委員会、保健福祉課等の連携を深めて町民の日常の食生活、食習慣から生活習慣病等の予防のためにも、家庭や地域が一体となり全町的な立場で食育を推進すべきである。

現在上富良野町で計画策定が進められているが、「上富良野町食育推進計画」はそれらを含めた全町的に取り組む食育計画なので、策定内容に注目と期待をすると共に、その実践は町民一人一人の健康のためにも大切なことである。

厚生文教常任委員会先進地行政視察先の業務概要

(比較対照に、平成17年度の地方公営企業年間の数値を使用)

		上富良野町	佐川町立高北国民健康保険病院	いの町立国民健康保険仁淀病院	綾川町国民健康保険陶病院
診療科		内科、外科、泌尿器科	内科、外科、整形外科、産婦人科、小児科、循環器科、消化器科、呼吸器科、放射線科、脳神経外科、リハビリテーション科	内科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、肛門科、婦人科(平成12年に産科廃止)、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科	内科、小児科、耳鼻咽喉科、循環器科、消化器科、呼吸器科、リハビリテーション科、皮膚科
		計3科	計11科	計12科	計8科
一般病床	病床数	44床	55床	125床	35床
	稼働率	59.8%	84.5%	57.3%	99.0%
療養病床	病床数	36床	60床	45床	28床
	稼働率	75.4%	84.9%	93.0%	95.1%
町からの繰入合計		2億2,506万円	2億6,982万7千円	1億9,783万4千円	9,392万4千円
現金及び預金		1,321万8千円	2,372万2千円	3億9,969万4千円	8億8,643万9千円
純利益または純損益		△7,645万4千円	△1,398万8千円	△6,993万円	9,265万7千円
繰越欠損金		7億5,360万2千円	8億5,610万5千円	1億8,937万6千円	0円
減価償却費		6億1,504万3千円	12億2,601万2千円	15億3,141万9千円	3億9,522万5千円
常勤医師数		4名	8名	7名	7名
1日平均患者数	入院	53人	99人	114人	61人
	外来	149人	234人	212人	218人
患者1人あたり診療収入	入院	18,232円	21,557円	20,419円	23,727円
	外来	5,404円	6,340円	5,462円	11,756円 (院外処方無)
医業収益に対する職員給与費		69.6%	62.2%	66.2%	35.2%
医業収支比率		82.6%	90.7%	87.3%	110.2%
経常収支比率		90.0%	99.0%	95.9%	106.6%
付属施設		デイサービスセンター さくら荘 デイサービスセンター 斗賀野荘 黒岩診療所 尾川診療所	介護老人保健施設 仁淀清流苑 訪問看護ステーション 居宅介護支援事業所 仁淀病院付属吾北診療所	保健福祉総合センター えがお 訪問看護ステーション 老人介護支援センター 通所リハビリステーション ふれあい 病児保育室 うぐいす	

佐川町立高北国民健康保険病院

○基本理念

- 地域から信頼される、患者様と病院職員の心のふれあいのある患者様中心の医療の実践。
- ・住民の健康と生活の質の向上に寄与する。
- ・生命の尊重と人間愛を基本とし、常に医療水準の向上に努める。
- ・公正かつ普遍的な医療サービスを提供する。
- ・住民の安心と満足を基本として、患者様中心の医療サービスを提供する。
- ・地域における、当院の機能と役割を自覚し、より良い医療サービスに努める

○病院の基本方針

運営方針

- ・公共性と経済性を共に發揮し、かつ医学的、社会的にも適正な、地域での模範包括医療を実践する。
- ・地域の医療機関と協力し、患者様を中心とし、有機的に結びつくように努力する。
- ・町立病院として祝祭日・年末・年始等を含めて、24時間年中無休の救急医療を受け持つ。

医療方針

- ・病を癒すのではなく、病人を治す。また温かさ、思いやりのある医療を行う。
- ・医学的に正しく、早く、親切な医療を行う。
- ・日進月歩の医学を身につけ、医の倫理の高揚に努める。

患者様対応方針

- ・真心と誠意を持って患者様に接し、ご家族からも良い病院を選んだと感謝されるよう努める。
- ・患者様の権利を尊重し、説明と同意に基づき患者様に「ありがとう」と満足される医療に努める。

職員服務方針

- ・地域住民に信頼される病院になるように全職員が努力する。
- ・職員一人ひとりは、常に自分の役目をしっかりと認識し、責任ある勤務態度をとる。

いの町立国民健康保険仁淀病院

○理 念

- ・住民の視点に立ったサービスの提供
- ・安心・安全のサービスの提供
- ・質の高いサービスの提供
- ・地域サービスとの連携に基づく包括ケアの提要
- ・安心して暮らせるまちづくりへの貢献

○自治体病院の倫理綱領

使命

地域住民によってつくられた自治体病院は、その地域に不足している医療に積極的に取り組むとともに、地域の医療機関や行政機関等との連携をはかりながら、公平・公正な医療を提供し、地域住民の健康の維持・増進を図り、地域の発展に貢献することを使命とする。

行動指針

1. 地域医療の確保

自治体病院は、都市部から離島等へき地にいたるあらゆる地域において、住民ニーズに対応した適正な医療を提供する。

2. 医療水準の向上

自治体病院は、総合的医療機能を基盤に、へき地医療、高度・特殊・先駆的医療等を担い、さらに、医療従事者の研修の場としての役割を果たし、地域の医療水準の向上に努める。

3. 患者中心の医療確保

自治体病院は、患者に対し十分な説明と同意のもとに医療を提供し、かつ、診療情報を積極的に公開し、患者の権利を遵守する患者中心の全人的医療を確立する。

4. 安全管理の徹底

自治体病院は、安心して医療を受けられる環境を整備し、職員の安全教育を推進する。

5. 健全経営の確保

自治体病院は、公共性を確保するとともに、合理的かつ効率的な病院経営に努めることにより、健全で自立した経営基盤を確立する。

綾川町立国民健康保険陶病院

○理念と指針

基本理念（病院の「あるべき姿」についての基本的な考え方）

- ・心の通う医療で、地域の方に愛され、信頼される病院を目指します。
- ・医療のみならず、保健・福祉と連携し、地域包括ケアシステムを構築することによって地域の発展に努めます。

基本指針（医療を行うにあたっての基本的な方針）

- ・診療内容を充実し、安全で質の高い医療を提供します。
- ・患者様の権利を尊重し、理解と納得に基づいた医療を行います。
- ・安心、満足していただけるように、快適で人にやさしい医療環境を提供します。
- ・患者様のプライバシーを尊重します

職業倫理指針（医療に携わる当院の職員としての倫理指針）

- ・患者様とともに真摯に医療に取り組みます。
- ・医療の知識と技術の習得に努めます。
- ・職責を自覚し、教養を深め人格を高めるように心がけます。
- ・多職種間が対等に強調、協力して業務を遂行します。
- ・地域を大切にします。
- ・法律範を尊重します。

臨床倫理指針（目の前の患者様と向き合って医療を行うにあたっての倫理指針）

- ・医療の限界を自覚して謙虚な態度で診療にあたります。
- ・わかりやすい説明でと心のこもった対応をします。
- ・客観的で論拠に基づいた医療を目指します。
- ・患者様の意思と利益を最優先します。
- ・責任を回避せずに常に誠実であります。
- ・真実を重んじ虚偽の説明や記載等をしません。
- ・職務上の守秘義務を尊重します。
- ・生命を尊びます。